

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の実施時期

令和5会計年度間(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

3 調査の対象

都道府県及び市町村(特別区、一部事務組合、共同設置及び広域連合を含む。以下同じ。)の教育委員会並びに公立(公立大学法人が設置する大学に附属して設置されるものを含む。以下同じ。)の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校及び高等専門学校(公立大学法人の設置する高等専門学校を除く。)

教育委員会数及び公立学校数(令和5年度)

教育委員会		
都道府県教育委員会		47
市町村教育委員会	1,804	
公立学校数		
幼稚園	2,744	
幼保連携型認定こども園	948	
小学校	18,669	
中学校	9,095	
義務教育学校	201	
特別支援学校	1,118	
高等学校(全日制課程)	3,134	
高等学校(定時制課程)	545	
高等学校(通信制課程)	78	
中等教育学校	35	
専修学校	181	
各種学校	5	
高等専門学校	0	

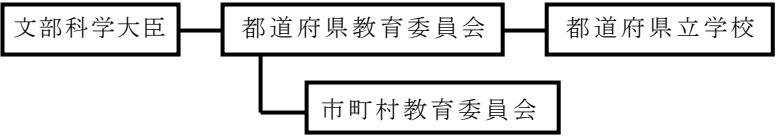
- (注)1 分校はそれぞれ1校として計上している。
2 高等学校は課程ごとに1校として計上している。
3 高等専門学校は公立大学法人が設置している学校を除いている。

4 調査事項

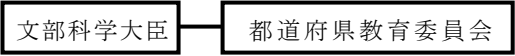
- 教育委員会等における教育費調査
 - 支出項目別、財源別学校教育費
 - 支出項目別、財源別社会教育費
 - 支出項目別、財源別教育行政費
 - 教育施設別、科目別収入額
- 知事部局における生涯学習関連費調査
支出項目別、財源別生涯学習関連費

5 調査方法

- 調査系統
 - 教育委員会等における教育費調査



- 知事部局における生涯学習関連費調査



- 調査票等の配布及び提出
 - 文部科学大臣は、調査系統に従って調査票を配布する。
 - 都道府県立学校は、都道府県教育委員会の指定した期日までに都道府県教育委員会に調査票を提出する。
 - 市町村教育委員会は、都道府県教育委員会の指定した期日までに調査票を都道府県教育委員会に提出する。
 - 都道府県教育委員会は、教育費調査の調査票、生涯学習関連費の調査票及び集計表を令和6年11月15日までに、文部科学大臣に提出する。